

平成28年第4回一般質問1日目

○議長 宮城清政君 これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番 赤嶺奈津江議員、7番 浦崎みゆき議員を指名します。

日程第2．議長諸般の報告

○議長 宮城清政君 日程第2．議長諸般の報告を行います。地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、12月8日、津嘉山北土地区画整理区域内に全議員を派遣し現場調査を行いました。以上、議長諸般の報告といたします。

日程第3．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第3．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。6番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○6番 赤嶺奈津江さん 12月定例会、一般質問初日、一番手で質問させていただきます。一括で質問させていただき、再質問から一問一答でいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。1．こども医療費現物給付について。今定例会においても、条例改正等の提案がされておりますけれども、こちらでも質問させていただきます。（1）平成29年1月診療分より、こども医療費を現物給付するという事で、町長はじめ町は動いてきました。現在の状況はどうなっていますでしょうか。（2）国、県の動向はどうなっていますでしょうか。（3）こども医療費について、全町民が等しく医療を受けやすくするべきだと思います。そこで、ひとり親世帯（母子及び父子）の医療費はどうなっていますでしょうか。今後の方向性も含め伺います。

2．学童期の生活習慣病の予防健診について。（1）今年度より小学五年生、中学二年生を対象に学童期の生活習慣病予防健診が行われています。その受診率や検査結果はどうだったか。（2）健診結果を受けて、病院への受診案内をした児童生徒へのフォローはど

うしているか。

(赤嶺奈津江議員より「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前10時05分)

再開 (午前10時05分)

○議長 宮城清政君 再開します。

○6番 赤嶺奈津江さん (3) こども医療費現物給付は、「ひどくなる前に、慢性化する前に」治療することで将来の医療費抑制にもつながる。学童期の生活習慣病予防健診は、現物給付と同様に大きな意義を持つと考える。今回の受診率をどう捉えているか。(4) 受診率を上げるために、各学校との調整も必要だと思う。教育委員会も含め調整会議を行うべきだと思うがどうか。

3. 町や各種団体が行う行事の調整を。(1) 町内の行事が多い。協力依頼される各種団体からも行事を見直すことや少なくしたり統合することができなかつとの声もある。参加人数が少ない行事の見直しや類似行事を一つにすることはできないか。(2) 各学校や自治会も町の行事との調整が難しい状況にある。次年度の行事計画は早期に行うべきだと思う。去った9月にも、周知や調整不足で町陸上競技大会と各学校の草刈り作業が重なっていた。町としてどう考えているか。(3) 県の方針ですべての学校行事を1楽器、2学期中に行うよう指導があると聞いている。特に夏休み明けの9月から12月にある町内行事を見直してはどうか。以上、お願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目のこども医療費現物給付について(1)にお答えします。平成29年1月診療分からこども医療費助成の現物給付が実施できるよう条例と規則の改正、システムの改正、受給資格者証の作成など必要な事務に取り組んでいるところです。また、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会への説明も終えております。(2)についてお答えします。厚生労働省は、こども医療費を現物給付で助成している市町村の国保への交付金減額措置を2018年から一部廃止するとの情報を得ております。それが確定しますと、県もこども医療費の現物給付に関して県内市町村の意向を調査した上で取組を進めると聞いております。(3)についてお答えします。母子及び父子家庭等医療費助成について、本町では中学校卒業まではこども医療費助成の対象として対応し、その後、県への補助金申請時点で対象を分けて申請をする方法を取っています。中学校卒業後から高校卒業までの児童とその親の医療費助成については、平成29年中にシステム改修を行い自動償還を始める考えであります。

質問事項2点目の学童期の生活習慣病予防健診について(1)と(2)は、関連します

ので一括してお答えします。小学五年生は464人中154人が受診し、受診率は26.5パーセント。中学二年生は444人中87人が受診し、受診率は19.6パーセントです。小児メタボの基準該当者や糖尿病等で病院受診等を薦めた児童生徒はおりませんでした。ヘモグロビンa1c血糖検査が基準値以上の児童生徒は、小学五年生で4.5パーセント、中学二年生で6.9パーセントでした。受診した児童生徒と保護者に対しては、医師・栄養士・運動指導士から結果の説明と栄養指導・運動指導を実施しております。(3)と(4)も関連しますので一括してお答えします。学童の生活習慣病予防健診の受診率は低いと捉えております。生活習慣病を予防するためには、学童期からの生活習慣病予防の意識を高めていくことは重要であり、多くの児童生徒が受診できるよう検討が必要と考えております。受診された児童生徒の保護者から、学校で実施して欲しい、学校で実施したほうが多くの児童生徒が受診できるとの声が多く寄せられていることから、教育委員会との調整会議を検討してまいります。以上です。

宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 赤嶺奈津江議員の質問事項3. 町や各種団体が行う行事の調整というご質問にお答えいたします。(1)、(2)、(3) ございますけれども、3点とも関連いたしますので、一括して答弁させていただきます。ご質問の趣旨に沿うかたちで、町内関係機関や各種団体と連携を取りながら、日程については早めに周知を行いたいと考えております。また、事業の見直しについては、統廃合が可能か検討してまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。それでは、1の間から再質問させていただきたいと思っております。今定例会において条例の改正が提案されております。可決された後は、また平成29年1月1日からということで、現在、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会への説明を終えているとのことですので、委員会でもありましたその他加盟していない医療機関もあるとのことでしたので、その後の対応はどのようにするか再度確認したいと思っております。答弁をよろしく願います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。まずは医師会加盟の現物給付対応ができるところから順次進めていきたいと思っております。医師会に加入していない個別の医院に関しましては、機会を見ながらそのつど、個別に依頼していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。加盟していないところでもできるよう動くということですので、早めに対応してもらいまして医療機関にも協力いただいて、確実にというのは難しいかもしれませんが医療を受ける子どもたちが不利益を被らないように、また行ってはじめてここは対応していませんという、ぎりぎりに受診しなければいけない場合、特に保育園児などは迎えてはじめて熱が出ているということもあります。そこで救急診療に行きますと結局医療費も高くなりますので、行った所ですぐに受けられる、特に町内は早めに対応していただきたいと思っておりますけれどもどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 できるだけ、まず町内については年内にも医療機関を回って依頼してまいりたいと思っております。やはり医療機関それぞれの事情もございますので、協力依頼というかたちでシステムの改修等に早めに対応していただけるようお願いしてまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 町内の関係機関には協力依頼を出すとのことですが、保護者にもこの医療機関は対応していますということを知らせなければいけないと思っておりますが、どういった方法で周知する予定でしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今定例会に上程しています条例の改正を可決していただいたのち、すみやかに対象者へ受給者証を送付いたします。その送付する段階で現物給付制度改正についてのお知らせ、それから順次医療機関は増えていきますのでその部分は広報誌、町のホームページで確認くださいというようなかたちでお知らせしていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。提案と言いますか、広報、ホームページの中に、行かれる予定の病院への電話問い合わせもやってくださいというような提案も

やっというかと思ひます。更新がすみやかにとはいっても、1病院が増えただけでホームページをすぐに更新するというのはなかなか難しいと思ひますので、医療機関への問い合わせも行っていただきたい旨の通知も必要だと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、(2)の国、県の動向はどうなっているかで、2018年から一部廃止とありました。ここで、2017年度から当町は動きますので、ぜひ町長には今後の動向についてもどのようにお考えなのか再度確認させていただきたいと思ひます。答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答へします。こども医療費現物給付の問題等においては、各議員の皆さんが関心を持たれていることに対し感謝申し上げたいと思ひます。ひいては、子を持つ親、保護者の皆さん方、子どもたちに大きな還元がされるものだと思ひ、当局だけではなく議会、町民皆が関心を持つことが一番大事だと思っております。当然、国もやるべきだと、早期発見・早期治療を促すことが一番大事だということを今後も強く申し上げ、国がどうであろうが県がどうであろうが、私はこれに対しては1月1日からやっという事です。この周知徹底等においても先ほど民生部長からありましたように、議会で議決していただいたのち、いろいろな工夫をし、病院の皆さん方の協力をいただくよう連絡をして、また保護者に対してはホームページを知らない方もおられますので保育園とも連携をしながらどの病院は現物給付のシステム改修もされていますよと知らせていきたいと思っております。それは園児を預かっている先生方にも即対応してもらえと思っておりますし、幼稚園、教育委員会とも連携して学校との連携も法的な弊害がなければこういった情報提供をすることも大事ではないかと思っております。この姿勢、議員の皆さん方が関心を持って一生懸命であるこの姿勢も大きく、私達も万全を期して進めていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 町長、答弁ありがとうございました。これからも先頭を走って、町長はじめ周知徹底、また国への要請、県への働きかけをどんどんがんばっていかれるとのこと。全体が動けばまたさらにスピードアップしていくと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。医療機関の周知については、いろんな手法があると思ひますので研究されて不利益がないように。また、現物給付だけになるのではなくて償還払いもあるわけですから、周知の方法として手元にあるのであれば償還払いとすることもできますとやらなければいけない場合もあると思ひます。1月1日施行ということですので、特に

救急医療にかかられる方が多いと思いますので、そういった所への働きかけは早期にお願いしたいと思います。

では、(3)の再質問にまいりたいと思います。答弁で母子・父子家庭等医療助成についても、こども医療費で中学校卒業までは対応して、その後はまたシステム改修を平成29年度中に行って自動償還に備えるとのことですが、シングルマザー、シングルファザーというのは、なかなか窓口に来ることが難しい方が多いと思います。時間を割くというのは大変なことだと思いますので、中学卒業、高校卒業までの間、早期に対応できるようにやっていただきたいと思います。今現在の確認ですが、こども医療費は今年度中は自動償還ですが、この母子・父子についてどうなっているか確認させていただきたいと思います。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前10時22分)

再開 (午前10時22分)

○議長 宮城清政君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 現在は、母子・父子医療の対象者につきまして、0歳から中学校卒業までの方については病院で受診をしたのちの償還払い方式を取っております。要するに、こども医療費の助成対象と扱っていただき、役場に請求が来たのち、役場の事務処理としてこども医療費で請求してきたものの中から、この母子・父子の対象であるものを抜き出して、そしてその分を母子・父子は母子・父子の補助金交付申請を県へ、こども医療費助成はこども医療費ということで県へというようにしております。受診する側は、中学を卒業までのお子さんについては償還払い方式での対応となっております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 中学卒業までは、こども医療費助成制度と同じ対応をしているということですね。では、中学卒業から高校卒業までの間がどうなっているのかお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現時点では、中学校卒業後の対応については、いったん窓口に来ていただきます。自動償還払いではないということですね。償還払い方式で窓口に来て手続きを取る方法となっております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。こども医療費の間、中学生まではある程度手がかかることがありますけれども、中学卒業から高校卒業までというのは親も結構ハードになるのですよね。子どもたちが小中校とばらばらに分かれると、大変なこともありますので、ぜひ平成29年度中にシステム改修を行うとのことですが早期の対応をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 母子・父子家庭の医療費助成制度につきましては、県も自動償還払いということですのでこの12月からスタートしております。各市町村それに対応できるようなシステムの改修等に取り組んでいきますが、実際に稼働していくのは4月ごろからであろうと見ております。本町もできるだけ早い時期に、中学校卒業後の子どもたちについても自動償還払いができるように対応していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。全体に早めに対応していくとことです。ぜひ、子どもたちが安心・安全に生活できるように。安心だから安全ではなくて、安全だから安心という部分がありますので、そのように守られるようお願いしたいと思います。

それでは、2問目にいききたいと思います。(1)と(2)一括で答弁いただきましたけれども、今回、受診率がかなり低いと思っております。受診率を上げていくことが、先ほどのこども医療費助成の部分と予防の部分この2つが合わさってはじめて子どもたちの健康が守られると言いますか、将来の医療費抑制につながるものと思うのですけれども、そのなかでやはり今回この答弁を見ましても学校へのデータ提供と言いますかそういったものがまだ確認できないものですから、学校へのデータ提供を行って健康がいかに大事か、食生活がいかに大事かをちゃんと知ってもらわなければいけないと思うので、そのデータ提供はどうなっていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 学校への情報提供については、これから予定をしております。まず、今回の健診結果について校長会で報告し、その後、各学校の養護教諭との情報交換会を設定して、その場でいろいろ情報提供をしながら情報交換をしたいという予定をして

おります。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。教育委員会でも、朝ご飯を食べているかとか、就寝時間は何時かとかというアンケートも取っていると思うのですね。両方のデータを合わせてはじめて身体をいかに健全に保つかということになるかと思いますので、ぜひ連携してやっていただきたいと思えます。(1)(2)については、以上で終わりにしまして、(3)(4)で質問させていただきたいと思えます。

学力向上ということで教育委員会はがんばってこられていますが、各学校もがんばっているところだと思います。全国平均に近いとか超えているとかいう声が大いぶありますので、子どもたちのがんばり、先生方や地域の方の努力に敬意を表したいと思えますけれども、学力を向上するためにも体が健全でなければならない。身体を大切に健全であることがとても大事であるということは徹底しなければいけないと思うのですね。そういったところで、民生部、学校、教育委員会が連携してこの話し合いを早期に持つべきだと思うのですね。子どもたちの健康をいかに保つかということと同じように考えてのアンケート調査や教育が始まっていると思えますので、早くこの調整会議を持つべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 民生部では、健診結果に基づいた数値的なデータがございますので、それを早めに養護教諭、校長先生には、町内の子どもたちの身体の中はこういう状況ですと情報を提供していきたいと思えます。また、生活習慣の部分に関しましては、必ずしもこの健診結果だけではなく、睡眠だとかそういった部分も大事だと思います。そういったこともトータルして、子どもたちの生活習慣の改善、健康づくり含めてしっかり学校と連携して進めていきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。教育委員会へのお願いとしましても、一部署だけではできないことですし、先にも質問しました行事のもち方等につきましても早期に話し合いをすることで次年度に活かせると思えますので早めの対応をお願いしたいと思えます。

それでは、行事計画含めて質問させていただきたいと思えますので、問3にいきたくと思えます。(1)、(2)、(3)と一括で答弁いただきましたけれども、趣旨が違うという

ことで類似した事業が行われたりしていると思うのですが、大きくはすべてが町民のための事業であるということです。趣旨とは何かと言えば、町民のためであるという以外に何かあるかと言ったら大きくは無いと思うのです。ですから、ひとつ言えることは、交流なのか学習なのか体力増進や健康管理なのか、そういったところが分かれるだけであって、大きくは等しく町民のためである事業だと思いますので、行事のもち方については全庁あげての調整会議が必要だと思いますがどのように捉えますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。議員おっしゃるように、いくつかの事業で内容と短い期間で実施した事業がありました。そういったこともありまして、今後は重複した事業がないか、統廃合は可能か全庁あげて、教育委員会、町部局と連携して統廃合含めて調整してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。前にも同じようなかたちで事業の見直しを早期にやるべきじゃないかと提案させていただきましたけれども、教育部局だけではないですよね。総務だって民生だってそれぞれ健康に関することなどいろいろ行事を持ちますけれども、学校が小学校4校、中学校2校、幼稚園含め、保育園までも含めるとすごい数の団体が行事調整を町の行事発表を待たなければ組めないという状況です。次年度の予定を組む場合、前、前々年度からある程度の調整が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 現在、小中学校においての年次計画策定につきましては、12月にまず県、また島尻教育事務所から事業計画案が来ます。それに町教育委員会の事業計画を加えまして学校に周知をしております。そのあと、学校はその計画を見ながら独自の計画を立てていますので、できるだけ早い段階で学校に県、島尻教育事務所、町の行事計画案を示して重複がないように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 12月と言いますとまた予算の時期ということで、この時期としているのかと思いますけれども、2年前でしたか県の方針で1学期・2学期中にすべての

行事を終えるように、3学期には事業を入れないようにということで始まっているのですね。ですから、1学期・2学期に学芸会、運動会、音楽発表会とすべての行事を行って、3学期には学力向上ということでほとんど事業を入れない状態になっています。そのなかで、9月から12月というと気候も良いこともあって町の行事も集中するのですね。ですからなかなか行事が組めない、組んだから必ず行事が重なるというようなことが出ています。ですから早期に見直しをするべきだと思います。12月とおっしゃる今その12月ですけれども、この動きを待って学校は行事調整を行ったのに重なったということが今回ありましたね。情報周知の不足ということもありましたけれども、また学校側の動向、方針を教育委員会は知っていると思いますので早めに対応するべきだったと思いますけれども、現状としてそれができていたのか、これまでできていたのかできていなかったのか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほども申しましたとおり、県、島尻教育事務所、それを外すかたちで町の教育委員会は計画を立てます。それを見て学校は立てますが、やはり大きな行事は極力重ならないようにしていますがどうしても小さな行事はたくさんある行事の中でいくつかは重なってくるのが現実としてあると思います。できるだけ重複がないように、早め早めに対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 教育委員会から町の行事と重ならないようにということでしたので、教育部局だけではなく総務にも係わる事業が多いと思いますから総務としてはどのように考えますでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおり各部署でいろんな行事がございまして、協力をいただくのも女性会だったり老人会だったり、子どもたちだったりということがございます。時には天候の関係などでそれがずれて、元あった行事と被ったり、そういったことで非常にご迷惑、影響を及ぼすこともたまにございます。議員おっしゃるように、これは以前から課題ということもありますので、そこはスクラップアンドビルドができるのかどうか、各種団体それぞれ趣旨を持ってこの行事は非常に大事だということで取り組んでいくのは確かでございますので、トータルで話し合う場所を設ける必要もあろうかと思えます。今後、検討させていただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。去った11日は教育の日ということで学校公開日で午前中は授業参観で地域の方も含めて来ていいですよという日として、午後からは教育長表彰、講演会等もありましたけれども、そのときは共催ということでこれまで別々に行っていた6校合同の分科会の講演会も町のものと一緒にということでこの教育の日にさせていただきました。こういったかたちで目的を1つ持ったとき、合同でできるものがあると思うのですね。必ずしも各種団体別々でやらなければならないというのではなくて、合同で1つにしましょうとか、参加人数等も少ないのであれば合同にして大きな事業にしましょうというかたちで予算が小さかったものを大きくして大きな事業にすることもできると思うのです。早めに全体でコーディネートと言いますか、町の行事在り方調整とかそういったことも検討していいかと思しますのでぜひ前向きに対応していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ご提言、ありがとうございます。議員ご提言のとおり、事業の在り方について今後、町部局と連携して統廃合も含めてより良い事業展開を図ってまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。全部やるなということではないのです。県・国の事業が先に来るのであれば町の行事をここで1つにまとめて大きな事業にしようとかというだけでもいいのかなと思いますので、ぜひ前向きにやっていただきたいと思います。また、町の行事、事業が学校経営にも大きく影響しているということで再質問させていただきたいのですが、北丘小学校西側避難通路の工事去年、一昨年から動き始めて、本来であれば本年度から動くはずでしたがなかなか進んでいないということで、学校でも行事予定が組めないと、PTAとしても学校の行事が決まらなければPTA行事も組めないということで事業が全部なかなか組めない状況になっているのですね。そういったところで、学校へこの工事の内容連絡はどのように行っているのか、また各関係機関への調整がどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 北丘小学校西側階段（避難通路）につきましては、今年度実施設計を終えて次年度より工事開始を予定しております。そのため、学校側にもこれから早めに連携をして普段の授業、行事等に影響のないように取り組んでまいりたいと考えています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。12月中には学校側も次年度の予定を組むということで、早期に対応しなければ行事が産めない状況です。今回、北丘小学校のことを話しましたが、各学校で行事は体育館だったり運動場だったりいろいろなパターンがありますよね。行事を組む際に苦勞される面もありますので、ぜひ早めの対応をお願いしたいと思います。すべて私にとっては前向きな答弁だったかと思っておりますので、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時39分）

再開（午前10時49分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。5番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○5番 照屋仁士君 それでは、一般質問の二番手、進めていきたいと思っております。今年も残すところあとわずかになりました。私も年齢を重ねるごとに一年が過ぎるのが本当に早くなっていると実感しております。また、それとは逆に、自分の目標や求められることに対する結果が一年では足りないことが増えているような気がして、改めて一日一日、また数少ないこの議会での質問も大事にしていかなければならないと考えます。より暮らしやすいまちづくりについて今後も提案できるよう努めてまいりたいと考えますので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは、通告書のとおり一問一答で質問に移ります。

1点目。本町に貢献する企業を応援せよであります。私は、この内容の質問を議員なりたての平成22年12月議会、また平成24年6月議会でも取り上げ、その後も調査事項として取り組んでまいりました。一昨年3月に兵庫県庁を青年教育の支援要請で訪れた際、さまざまな取組の話合いのなかで兵庫県庁では社会的な活動を行う企業やその団体が所属している人たちにおいて入札・契約において社会貢献評価制度加点総合評価方式を取っているようで、まさにその内容は、平成22年12月議会での私の提案する内容と合致するものであります。その後、これからもまた具体的調査する予定をしておりますけれども、具体

的な提言ができるよう、本町の現状と考え方を確認したいと思います。(1)協働を推進する本町だからこそ町内で地域に貢献する企業、本町に貢献する人が働く企業を応援すべきだと考えますが現状はどうか。(2)本町が発注する入札契約制度を変更し、社会貢献評価加点で新たな項目を検討すべきだと思うがどうか。(3)公契約条例をはじめ新たな形を検討しているか伺います。よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の本町に貢献する企業を応援せよ(1)についてお答えします。地域社会に貢献する企業の捉え方として、地域での雇用の創出や地域での経済活動をけん引する企業又は地域のイベント開催後援などさまざまな貢献活動があるものと考えております。協働により地域が良くなれば経営環境の向上にもつながり、おのずと企業経営にも好循環が生み出されるよう本町でも南風原町中小企業小規模企業振興基本条例を制定するなど取組を行っているところです。(2)についてお答えします。町発注の建設工事は、ほとんどを指名競争入札で行っており、指名においては南風原町指名競争入札参加資格指名基準に基づいて、町内企業優先や清掃ボランティア、各種行事への協賛等の貢献度を評価して指名を行っております。(3)についてお答えします。本町の建設工事は、ほとんどの制度を県に準じて行っております。公契約条例について、沖縄県では導入について検討を行っているところであり、町においても県の動向を考慮し判断してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは、再質問に移りたいと思います。まず1点目でありますけれども、認識としては雇用の創出であったりさまざまな貢献の形があるというような答弁でありました。認識としては同じところも多々ありますけれども、もう少し認識を揃えたいと思います。質問でもあるとおり、私の考える本町に貢献する企業がどういうものかということで改めて申し上げます。まず1点目は、町内において町行政だけではなく各字とか地域に貢献している企業があるだろうと考えています。各字においては、いろんな字財政状況のなか、寄付であったり協賛又資材、人員で貢献している企業も当てはまるのではないかと。またさらに、企業という観点でいきますと、近年では町と災害協定ですとか防災協定、その他を結んでいる企業も挙げられるかと思えます。もう1点で私も強調したいのは、本町に貢献する人が働く企業、つまり、本町の町内企業だけではなく本町に貢献している人が働いている企業は町内に限らないと、町外にもいる、そういう考え方でありました。町内外を問わず、企業主又は従業員が本町で地域活動や各種審議会委員などさまざまな貢献の仕方があると思えます。このような認識でありますけれども、町当局の考え方をお教

えください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。町の指名に当たっての基準については、南風原町指名競争入札参加指名基準に基づいてやっておりますけれども、そのなかで町内業者の優先、清掃ボランティア、あるいはまた近々で言えばふるさと博覧会の協賛あるいは寄附、体協への広告の協力とかそういった業者、あるいはまた町外で言えば南風原町商工会会員に入っている業者、町内・町外のいろいろな協力をいただいている業者については考慮して審査委員会に挙げて審査を行っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 部長からは指名に当たっての考え方をお答えいただいたと理解しておりますけれども、今は指名ではなく本町に貢献する企業とはどういった位置付けかと、そのような観点で質問しました。これは指名の現状とは関係なく、私の考えている今言ったような認識で町もいるかどうか。それとも町は違う考え方があるのか、その点についてお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。町に貢献する企業ということで、南風原町ではまだ災害協力等結んでおりませんが、いろんなかたちで町に貢献する企業に対しては何らかのかたちで評価してっております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 いろんな評価の仕方がありますが、入札の件は次でお話しますので、私の考えている方向とそう矛盾はしないという考え方でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 そのように考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今、まず入札制度の改革と言いますかそういう提案に移る前に、貢献にはいろいろな形がある、それぞれ例を挙げて矛盾しないということで伺いました。特に私は本町に貢献する人が働く企業ということも提案として挙げているわけですが、この理由としては去った平成24年の一般質問で分かったことで平成22年度の国勢調査におきましては本町の人口中労働者人口が約1万5,000人でした。その1万5,000人のうちその3割の約5,000人が町内で働いているという状況であります。また併せて、1万人近くが町外で働いておられる。要するに、私たちの町で働く労働人口の3分の2は町外で働いていらっしゃるわけです。これも当然、納税者であり、やはり支えられるべき町民である。その方々を雇用している企業においてもある意味、本町に貢献しているという考え方で申し上げております。現状の国勢調査が最新の数字に変わっていると思いますけれども、このバランスについて比率はそんなに大きく変わらないと推測するわけですが、その点、どのように認識しているかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 約3分の2が町外で働いているということについては、われわれの入札などに絡んでくることですが、納税状況ということで例えば町民が町外で仕事をやっていて納税状況はどうかとも考慮して、やはりそれだけ貢献があるものだとということでわれわれは評価して入札指名をやっております。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前11時02分)

再開 (午前11時03分)

○議長 宮城清政君 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 国勢調査について、こちらで調べさせていただいたのですが、現在、最新の調査結果が出ていけませんので過去からの伸びを併せて調査しました。議員のおっしゃるとおり、県内の事業数を含めて人口の伸びがうちは多ございます。そのへんのことも鑑みますと、おっしゃるとおり町外で働く方のほうが多いであろうと推測しております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。私も細かく調べておりませんので推測でしかありませんけれども、比率ですのでそう大きく変わらないであろうと。要するに、言いたいことは、先ほどの繰り返しになりますけれどもその町外で働いている約1万人、若し

くは今現状でもっと増えているかも知れませんがそういう方々もやはり応援していく必要があるだろう、そういう認識で考えております。それを揃えた上で(2)にいきたいと思っております。

本町の発注する入札契約制度についてですが、先に述べたとおり皆さんにお配りしていただきますのは兵庫県庁からいただいた資料です。さまざまな形で青年教育を充実させてくださいとか、地域活動をやっている人たちを応援してくださいというような話のなかで、兵庫県庁ではそういう取組をしながら応援していますよというような回答でした。それに伴ってどういう資料があるのですかということでもいただいたのがこの資料です。落書き等があるのはご容赦いただきたいと思いますが、下に通しナンバーが打たれていますその1ページでいきますと、私が申し上げているのは中段の2番、技術社会貢献評価制度というところです。また、2ページには総合評価落札方式の仕組み、裏面の3ページには具体的な社会貢献評価の配転票がありますけれども、ここで上げると例えば、一般的な事項と社会貢献評価項目の、子育て応援協定を結んでいるとか、社会貢献活動として地域づくりのために資する重要な活動とかこのへんが当然ISO取得とか優良表彰とかそういったものと並んで具体的な加点点数が表示されているわけです。これは県レベルの入札方式ですので、それがまるまる市町村でどうかというのはこれから調べていかなければいけないと思っておりますけれども、類似団体はないかと調べたところ、4ページの福岡では子育て応援宣言が入っていたり、人権同和啓発、女性の活躍、そういった項目があります。もう1枚目に滋賀県の表も出させていただいておりますが、滋賀県に関しては福岡にもあります消防団協力活動状況が含まれております。私は、率直に良い制度だと思いますし、こういうものをイメージしていたこともありましたので、少し具体的に皆さんに見ていただき、今後、市町村レベルでも検証していきたいと思っております。本町は沖縄県に準じているという答弁もありましたので、本町・本県の現状や今後の他自治体の方向性などどのような状況にあるか認識を教えてくださいたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。県内の総合評価方式の導入状況ですけれども、昨年度の3月31日付けの状況でございます。そのなかで県内の市町村では総合評価の導入はゼロであります。試行については15市町村ということで、県内では那覇市がやっているような動きが見られますが本格実施はまだのようでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。私もこれから調査をして具体的なことも提案していきたいと思っておりますけれども、本町の状況としては今おっしゃったように未実施で

あり、県の要綱もホームページで見させていただきましたがこれとは違ったと言いますか
こういうかたちではないことは確かです。私はこれが良い見本になると理解して資料を提
供したのですが、以前にもそういうなかでこれは企業を応援する観点だと思いき
が、富信議員からも優良事業所を表彰してはどうかとかそういった提案があって、それ
については町も検討して実現をしていただいて非常に良いことだと思います。資料を見ても
分かりますとおり、そのような優良事業者とかさまざまな障がい者雇用、そういった観点
のものは社会貢献として加点されるような、兵庫県の加点表を見るとそのような仕組みに
なっています。県内では実施例がないのですが、県外では今示した以上にそれに類
する入札又は総合評価についての取組が進んでいると考えますが、その点、検討の余地が
あるのではないかと思いますがいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 総合評価の検討につきましては、前段ということで南風原
町においては清掃ボランティア、地域への貢献、ふるさと博覧会への寄付や協賛、こうい
ったものを考慮してやっております。他府県の社会的な貢献とかそういう細かいところ
には至ってはいないのですが、前段としてそのように評価すべきだろうということでやっ
てまいっておりますけれども、やはり今後はそういった総合評価も含めて検討が必要だとは
認識しております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。前段でそういった取組を進めているとは分
かっておりますし、それも非常に大事なことだと思いますけれども、社会貢献、また協働
のまちづくりをうたっている本町だからこそその事例に囚われず、今回の現物給付につ
いても県内で先駆けて行われるわけですから、そういったことも検討しながら進めたい
と思います。ちなみに、本町の入札業者登録を見ますと、2年ごとに登録を行って
いて、その業者登録の際には事前にこういった資料が示される必要があると思いき
けれども、ちょうど平成29年度が更新されるという状況にあります。気持ち的には次年度から
の変更も含めて検討して欲しいのですが、審議には十分な時間も必要だと思いますし、当
面の目標として平成31年度に向けて検討できるかどうかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。年明けて平成29年度からはまた新たな
業者受け付けが始まりますけれども、同時に行われます県においてはそのなかで業者の技

術者数、雇用の規模あるいは工事成績、障がい者の雇用状況、いろんな面で評価されていて、もちろん社会貢献もありますけれども、そのように県ではランク付けされています。これを南風原町でも南風原町入札参加業者については、この点数を採用して同じようにランク付けをしております。さらにまた先ほども話したようなボランティアがあればそれも評価していくようなかたちでやっておりますので、平成31年度からできないかではありますが、他市町村の状況も見ながら、総合評価については結構いろいろと日にちを要することもあってなかなか踏み切れない部分もあるように聞いておりますので、もう少し状況を見ながら、県の動向も見ながら検討させていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。調査も検討項目も資料の提出も非常に膨大な数になると思いますので、引き続き県の動向、また私も今実施している都道府県含めて調査を進めてまいりたいと思っております。

次に(3)に移ります。公契約条例はじめ新たな形ということですが、まずこの公契約条例が目的とする趣旨としては、その受注業者だけでなく下請け業者も、そして従業員の方も守るセーフティーネットであると認識しています。今後、いつまでに検討するかに関してですが、県の動向を見ながらとありましたが、県の状況を調べてみますと次年度に提案予定、県議会への上程予定だとホームページにも公開されておりました。その点、県が決まってからと言うよりは並行して公契約条例も考えたほうがいいかと思っておりますがいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 公契約条例につきましては、沖縄県が提案するというところで今年の9月16日の沖縄タイムスだったでしょうか新聞にも掲載されておまして、次年度県議会へ提案する方針を固めたというような内容でした。全国レベルでいきますと、5県が設けているというような内容でございまして、これについて県に確認したところ、上程についても含めて検討している段階で、まだはっきりしていないというようなことを確認しております。そういうことで、町としても県が実施してどういった効果があるのか含めて今後検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。僕も情報の入手にはいろんなものを見ますので、ホームページだったかどうか修正をさせていただきたいと思っております。確認していた

だいたということですので、引き続き検討をお願いしたいと思います。公契約条例というのも一つの形だと思いますけれども、先にも述べたように、町内企業を応援する趣旨だけではなく、町内町外問わず働いている人がいるからそれを応援していくということが必要だと思います。その観点で、平成24年度に町民を雇用する企業に対して、各種奨励金や補助金などということで、例えば就職した際ですとか資格取得・スキルアップのためですとか、優良納税、離職防止、さまざまな奨励金や補助金はどうかと質問をしました。その際には、まず現状においては町の商工会を充実させるというような答弁がございましたけれども、その後の商工会に対する制度がどのように拡充したのか、また先に述べた各種奨励金や補助金などに関しては可能性があるのかどうか、どのような検討をされたのかおこたえいただければと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 おっしゃられているような補助金制度等なのですが、現在、直接的な補助金をとおした奨励というのはまだ実施しておりません。ただ、沖縄県、それから産業振興公社、労働局含めているような奨励金が出されております。正規雇用の企業を応援する事業でありますとか、世代間のスキルアップのための事業、それから雇用開発の奨励金等々、おっしゃるようなものがありますので、役場の窓口含めて商工会の窓口でできるだけそのような相談にのってあげられるよう強化をしていく話し合いを進めております。先ほども答弁のなかでありましたが、中小企業振興基本条例が制定されて、そのへんのスキルアップ含めて、このスキルアップとは商工会含めてわれわれ職員もそうなのだと思いますけれども、どういった制度が必要なのかを各通り会含めて話し合いをしながら、今後の施策展開にもっていければということで今現在その調査を進めているところです。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。国や県の有効な奨励金・補助金を受けることは非常に大事なことで併せて商工会とも連携して行っていただきたいと思いますが、やはり本町としても能動的に納税者の皆さんをどうやって応援していくかという視点も県一律ではなくて、南風原町だからこんな応援があるんだよというようなことを今後研究して示す必要があると、そういった趣旨でこの質問をしています。継続して検討していくと答弁がありましたので、そのようにお願いしたいと思います。

次に、2問目に移りたいと思います。第五次総合計画への提案結果はどうなったかあります。(1)平成27年9月議会一般質問で、第五次総合計画への検討項目として以下9点を提案しました。それぞれの検討結果はどうなったか教えていただきたいと思います。

①町民提案手続き。②パブリックコメントについて。③公聴会・座談会・審議会について。

④自治会の役割について。⑤まちづくり協議会や100人委員会について。⑥町民公益活動団体について。⑦公共サービス参入機会の提供について。⑧地域サポートセンターについて。⑨住民投票についてであります。上記それぞれをどう検討し、どう反映されているのか、どこにどう反映されているのかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の第五次総合計画への提案の検討結果はについてお答えいたします。ご提案のあった9点の第五次南風原町総合計画への反映については、①から③及び⑨については、南風原町まちづくり基本条例に掲げられております。④から⑧の項目については、第五次総合計画案の基本計画まちづくり目標1のみんなで考えみんなで創るわくわくするまちの中で包含されていると考えています。ご質問のある検討項目について9点提案されておりますが、本来、その項目結果ごとに答えるべきであります。項目が多岐にわたっております。大変おおざっぱな回答になっておりますが、詳しくは項目ごとに再質問でお答えさせていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。9点という非常に多岐にわたったことでしたので、再質問でということいただきました。今、答弁にあったとおり、①から③、⑨については、まちづくり基本条例に事前に掲げられているということでありました。それと併せてその他の部分については、総合計画の中で包括的に入っているということでありましたけれども、私の理解としてはもちろんまちづくり基本条例も読ませていただいて再度確認もしましたが、そのような趣旨のことは当然記載されております。ただ、私が必要だと思うのはこの点について具体的にどのように取り組んでいくかであって、確かにまちづくり基本条例には記載されていますけれども具体的事項についてはこれからの実効性ですとかそういったものを総合計画なりまちづくり基本条例の中で協議しながら作り上げていくものだ、今そういう位置付けにあるのではないかと考えますがそのような認識でよろしいかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。先ほど副町長からもございましたように、非常に間口が広いということでございます。先ほどの照屋議員の公契約関係、入札関係のご質問の趣旨も、協働のまちづくりに寄与してもらいたいということだったかと思っております。この総合計画での質問であります。そのなかで前提と言いますか、今回の総合計画にお

いても平成26年1月に施行された南風原町まちづくり基本条例によりというようなことでありまして、これも前提に、これまでなかった大きな違いはこのまちづくり基本条例がベースとなっておりますということを踏まえて案を策定しております。住民会議、これは公募の住民の皆さんと職員ですが、平成27年12回、28年7回という非常にタイトなスケジュールを無報酬でいろんな意見を出していただきました。やはり、ともに創る黄金南風原の郷でございますので、以前のこの「ともに創る」という部分、協働を前面に出していきたいと。ただ、これは四次でも完成していないというのは、議員の指摘どおりであります。そこをどう具体的に総合計画に盛り込んでいくか議論にもなったのですが、総合計画はやはり方向性をきちっと出すと、細かな事業についてはそれぞれの事業でまた展開していくということですが、そのなかで協働のまちづくりの実践という施策展開では、さまざまな形で町政に関する活動にかかわっていくものなどで構成する協働のまちづくり推進組織というのも検討してはどうかと、していこうと明記はしています。協働のまちづくりですので、ベースとなるのは単純な作業的な協働なのか、大事なのは計画段階から住民の方に、町民の皆さんにかかわってもらって、そして実行して、また点検のときにもこの点検の審議会などに公募の委員でかかわっていただくというも大事なことだと思いますので、これはきちっとまちづくり基本条例に、上位法で制約があるもの以外はきちっと公募の委員を入れなさいと明記されております。そのへんも踏まえまして、実際の施策でどう展開するか、こういった組織を受け皿のような部署、役場なのか外部にも置くのか、そういったことも踏まえて方向性はきちっと総合計画で出して施策の中で展開していくということになるかという考えで、それぞれ総合計画若しくはまちづくり基本条例に網羅されていくという考えでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。全体的な方向性も含めてご答弁いただきましたが、分かりやすく考えると、先ほど私も質問したとおり、当然まちづくり基本条例にも記載されている部分がございます。総合計画にもその趣旨が載っている部分があります。その総合計画については、私たち議会側もこれから特別委員会の中で具体的なことを想像しながら実効性の担保があるように文言も検討していかなければいけないというところがあります。そういうところを含めて、今提案しているこの9点についてはある意味具体的なことが記載されていない。一部はあるかも知れませんが、全体的に見てこれから細部とか具体的な事項については検討していくというようなところであれば、私たちも具体的な提案とか、こういう実効性の担保があるのではないかと今後の議論にも生きてくるのではないかと思いますそのような認識でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員おっしゃるとおり、そういった具体的なことについては今後どんどん展開していくということで同じ認識でございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今提案した内容については、私も前回の質問でも申し上げましたけれども、これも全国のいろんな自治体の議員の皆さんが参加され、さまざまな自治体の事例を提案していただいた研修の中で学んだ内容であります。県外他の自治体で言いますと、町づくり基本条例の次に住民参加条例ですとか住民活動推進条例と言ったさらにもう一步、もう二歩も実効性を担保した条例制定をしているのが現状としてあります。他の自治体はあくまでそうであって、私は本町においてはさまざまな取組をやっていくなかで条例制定までは必要がないと、まちづくり基本条例の趣旨を鑑みてどう実効性を担保していくか、そしてまた総合計画の趣旨にそれをどう組み込んでいくか、そういうことが必要であると考えます。ですから、総合計画に盛り込まれなかったとしても、まだ施策については議論や検討の余地があり、またそれを今後も進めていく、そういった姿勢が必要ではないかと思いましたがいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおりだと考えます。本町のまちづくり基本条例のベースがやはり住民・議会・行政の役割というのを明確にしています。それを踏まえて、協働というのを前面に押し出していると、書かれていると思います。確かに内部でもいろんな業務が増えています。住民の皆さんに協力していただかないと今後非常に厳しくなるという声もありますので、全庁的に、横断的に、そしてまたそれぞれまちづくりに参加したい皆さんと一緒にどういった組織づくりと言いますか受け皿と言いますかそういったものも含めて考えながら、今後の課題、展開になっていくと思います。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今回、総合計画の特別委員会も予定されていますので、そのなかで私も提案できるものをしっかり提案しながら、個別の事項についてはその後具体的に提言をしていきたいと考えます。以上で終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時32分）

再開（午前11時38分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。3番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○3番 大城 勝君 3番議員、大城 勝です。4つの質問を一括していたしますので、ご答弁をよろしくお願いします。

1. 高齢化社会への対応について（1）高齢化社会の進み具合を知る指標の一つとして、総人口に占める65歳以上の割合を数値化したものに高齢化率があります。本町の人口が年々増加の一途をたどるなか、今後、5年、10年、20年後の高齢化率はどのように想定できるか。また、その数値を本町の福祉政策にどのように反映させていけるか。

2. 高齢化進展を見据えての健康づくりを（1）本町の社会福祉協議会が行う高齢者健康づくり推進事業を町行政はどのように認識しているか。（2）健康運動指導士とは、生活習慣病を予防し、健康を維持増進するため個人の体力に合った運動計画を立て指導する資格を持った人とある。その健康運動指導士をちむぐく館内の健康増進室に配置できないか。

3. 社会福祉協議会の巡回福祉バスの運行状況について問う。（1）社会福祉協議会が無料送迎している巡回福祉バスの運行状況はどのようになっているか。（2）巡回福祉バスの運行回数の増便要望が住民の声としてあるが、増便は可能か。

4. 認定こども園について（1）保育園と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園導入への町行政の対応を問う。（2）認定こども園設置に向けて、こども課と学校教育課が部署の壁を取り払い、こども園課を新設できないか。以上、ご答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の高齢化社会への対応について（1）にお答えします。南風原町人口ビジョンにおいて、5年後の平成32年の高齢化率は20.8パーセント、10年後の平成37年は22.9パーセント、20年後の平成47年は25パーセントと推計されております。本町は、他市町村に比較して高齢化率の低い町ですが、今後、高齢者が増加することを見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアの構築、介護予防の推進と認知症への理解等高齢者福祉の充実を図ってまいります。

質問事項2点目の高齢化への進展を見据えての健康づくりを（1）についてお答えします。町社会福祉協議会が実施している高齢者健康づくり推進事業は、利用者も多く高齢者からは高評の声が多いと聞いております。この事業が高齢者の健康づくり、介護予防に寄与していると認識をしております。（2）についてお答えします。まず現状について申し

上げますと、高齢者については介護予防事業のなかで民間施設に委託をして水中運動教室、筋力アップ教室、サーキットマシントレーニング教室等を開催しており、そこに健康運動指導士やインストラクターを配置して対応しております。高齢者以外の方で健康運動指導士の指導を希望する方については、黄金森公園陸上競技場内にあるトレーニング室に配置している健康運動指導士を活用していただきたいと思います。そういうことで、ご質問のちむぐる館内の健康増進室に健康運動指導士を配置できないかについては、現在の介護予防事業で取り組んでおります範囲内で、しばらくその方向で取り組んでまいりたいと思っております。そこでの健康運動指導士の活用をしていただきたいと考えています。

質問事項3点目の社会福祉協議会の巡回福祉バス運行状況(1)についてお答えします。社会福祉協議会の巡回福祉バスの運行状況は、毎週月・水・金の午後に各1便運航しています。平成27年度の延べ利用人数は、1,891人となっています。(2)についてお答えします。巡回福祉バスは、月・水・金に運行していますが、他の曜日は地域の団体等が借用し活用されています。他の曜日に増便するとなりますと、バス1台による対応が難しいため、さらにバス1台を増やす必要があり、バスの購入費用と人件費による財政負担が課題となります。今後検討してまいりたいと思います。

質問事項4の認定こども園について(1)にお答えします。認定こども園については、今年の7月15日に庁内にプロジェクトチームを設置し、こども課と学校教育課の担当課長及び担当者等で調査を進めているところです。これまで4回の会議を終え、本町の保育教育について総合的な見地から検討しております。(2)についてお答えします。まずはプロジェクトチームからの調査・検討の報告を受け、その後に関係部課長を含めて検討してまいります。現時点では、こども課と学校教育課で連携して取り組んでいますので、ご質問の新たな課の設置については考えておりません。以上です

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。答弁では、南風原町人口ビジョンにおいて、5年後、10年後、20年後と、死亡率の低下やそれから少子化により年次的に高齢化率の上昇があることが分かります。そのように、高齢化率の上昇現象が続くことを踏まえて、町の行政はこれからの南風原町にどのような福祉政策を打ち出していけるか私の質問の意図であります。町行政から配布された南風原町人口ビジョン及び南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略平成28年版によりますと、年少人口や生産年齢人口などのバランスを踏まえ、安心・安全なまちづくりをとおして住み続けたいと思える地域づくりの福祉行政に反映させるとの内容の記述があります。町民としましても、そのように望むものであり、ずっと南風原町に住み続けたいと思える地域づくりの福祉行政を行って欲しいと考えます。本町の福祉政策については、これから行われる第五次総合計画の基本構想・基本計画の素案にもちむぐるでともに創

る福祉と協働のまちとして盛り込まれております。そこでは、わが南風原町の福祉政策の全容のあらましを見ることができます。さて、答弁もそのような内容であり、ありがとうございました。

ところで、南風原町人口ビジョンの人口推計シミュレーションから、本町の総人口は2060年まで見てみると、緩やかではありますが人口増加であることが分かります。総人口の増加する要因はいろいろあるかと思いますが、津嘉山の北地区への人口集中も考えられます。津嘉山地区の人口増加が長期的な現象であるかどうか見定める必要はあるかと思いますが、これからも本町の人口が増加する方向にあるなかでこの要因としてどのようなことが考えられるかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えいたします。まず、今回、計画策定に当たりまして実施いたしましたアンケートの調査結果からも町の魅力として市街地と自然のバランス、交通や買い物等日常生活の利便性など住みよさを魅力と捉えている声が多く寄せられました。そういったことで世帯増に結び付いていると思います。それとともに、全国的に高い出生率を維持しているのは、これらに加え、町長を先頭に行政のさまざまな生活支援策等による相乗効果によるものだと考えております。以上、回答いたします。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。子どもを多くつくれる南風原町ということは、町内外にも知れ渡っており、良いことだと思っています。この総人口が増加していけば高齢化率にも影響していくわけで、人口増加が望めない自治体と比較して、本町の高齢化率は低い値に留まるはずですが、けれども、高齢者人口の絶対数は年次ごとに増加していくわけですから、町行政は今後も増え続ける高齢者への十分な福祉対策を練って欲しいと思います。行政が高齢者への福祉政策を練るとき、キーワードは健康づくりにあると私は思います。高齢者の皆さんは、健康を保持して医療費が抑制でき、地域福祉の発展に寄与できれば喜ばしいことだどどの高齢者も素直にそう思います。

ところで、高齢者の視点からの健康づくりとは何かを考えると、それは人と人とのつながりのなかで形作られるものであると私は思います。そのためには、家に引きこもらないで外に出て外気を吸い仲間を作ることが社会的健康であり、そうすることが高齢者にとっての健康づくりになると私は思います。「御年寄り方が、家一ぐまいさんぐうーとうー外にんじてい、ちゅとうとうぬ語れーし行ちゅしがる町ぬ発展ぬかいないる」。これはていーらあびーですけれども、通じましたでしょうか。「高齢者の皆さんが、家に引きこも

らないで人との語り合いを持つことが大事で、それがひいては健康の保持になり町の発展にもなる」ということですが、町行政は、そのような高齢者が引きこもりにならないような施策を講じて欲しいと思います。高齢者の健康づくりがうまくいくような仕組みを作ってくださいということですが、行政の長である町長の高齢者の健康づくりに対する思いをお聞かせくださいませんか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。ありがとうございます。やはり、健康が一番大事だと思っております。特に今、南風原町においてもいろいろな角度から健康運動に対して社協を中心に、また町行政も教育委員会も健康増進のためにウォーキングなり、今議員がおっしゃるように触れ合うことが健康には一番で、家籠り（やーぐまい）しないで外に出ようという風潮を作ることも大事だと、皆が笑顔で触れ合う、交流することも一つの健康づくり、地域の自治会・公民館等において地域のボランティアの皆さん方が毎週集まって高齢者と触れ合う、2週間に一度触れ合う、あるいは土曜・日曜一緒になって交流の場をもつことも大事であります。そのためには、買い物も身近で行けるようなバリアフリー的な道路も考えていかなければいけないのではないかと。ご先輩方が歩きやすい、行きやすい、そういう環境を作っていくこともまた大事だと思っております。歩くことによって地域の方々とあいさつを交わすことも健康につながるものだと思っておりますので、いろいろな角度から私も率先して健康が一番大事、健康を保つためにはまず歩くこと、運動すること、触れ合うこと、積極的に行事等にも参画できるようにしていくことも町行政として大事ではないかと思っております。若い町であり、若い町ということは利便性の高い町でありますので、そして私たちはお年寄りも大事にしようということで、65歳以上の方々の5名に1人は痴ほうが入る要素があると言われておりますのでそれに対しても家庭だけではなく、私たちは与那原警察署とも連携しながらGPSで確認ができる、それがなくても警察と連携をしておけば外出して家が分からなくなり帰ることができなくなった方の情報提供ができます。警察は情報がなければそのような方を確保しても家庭に返してあげられないような状況、1年、2年も放置される場合もあるということです。そのようなことがないように私たちは連携してできるようにしてまいります。そうすれば、警察だけではなくコンビニやいろいろな公的機関とも連携して、安心して歩けるような環境づくりをしてまいります。いろいろな方策を講じて高齢化社会に向け、認知症の方々に対しても思いやりを持つことも大事ではないかと思っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 いままで町長にいろいろと答えを求めてまいりましたけれども、一

番長い時間でした。町長の高齢者福祉に対する思いを知りました。ありがとうございます。

次に進みます。高齢者の健康づくり事業は高齢者の健康づくり推進事業は、旧社協時代から継続している事業であると考えますが、私はこの事業に対する町民の評価は高いと考えます。町行政は、この推進事業を高齢者の福祉向上の観点からどのように位置付けているかの質問でありました。高齢者人口が年々増加の一途をたどるなか、中高年者の健康増進を注ぐのは医療費抑制の上からも必然的なことであります。本町社会福祉協議会の行う健康づくり推進事業の果たす役割は、健康的な町、南風原町を考えると高く評価されて然るべきだと考えます。さて、ご答弁の内容は、この高齢者の健康づくり推進事業が高齢者の健康づくり・介護予防に寄与しているとの認識を持っているとのことでした。私の認識と同じです。どうもありがとうございました。

次に、健康運動指導士をちむぐくる館内の健康増進施設に配置できないかということですが、健康増進施設内でのストレッチ体操など専門家からの指導を受けるのと、それから自己流でやるのとで運動の違いが出るはずですし、利用者の意欲も違ってくると思います。答弁は、ちむぐくる館の健康増進室への健康運動指導士の配置は無理だとのことでした。ちむぐくる館の利用者は、中高年者がほとんどで、運動の強さも黄金森陸上競技場にあるトレーニング室とは違います。その違いによる運動指導士の配置を同じと見るには、私は大いに難があると思います。いかがですか、お答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員おっしゃいますように、確かに黄金森の運動施設とちむぐくる館健康増進施設の利用者、その対象者も違ってくると思っております。現時点で、ちむぐくる館の健康増進室の利用者の方々については、専門性のある指導と言いますかそういうものを要求されているのではなく、逆に安全面、管理面等を見るといったものの重要性が高い。この社協の健康づくり事業におきましては、月・水・金に健康推進員を配置しております。それから、議員ご提案の運動指導士の配置に関しましては、社協の健康増進室には配置していませんが、町は介護予防事業として各地域で高齢者向けのいろいろな介護予防事業に取り組んでおります。そういったなかでは、運動指導士などといった方を地域に派遣して高齢者の健康づくりに取り組んでおりますので、この増進室ばかりではなく各地域でもそういった事業に取り組んでいるということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。予算面やいろいろ考えるとところもあると思いますので、これ以上は追求しませんが、健康運動指導士が配置できるように行政

は知恵を絞って欲しいという私の気持ちです。

次に、社会福祉協議会の巡回福祉バスについてですが、現在、ちむぐくる館利用のための運行状況からして運行回数の増便は可能かとの質問でありました。答弁、ありがとうございます。高齢者の皆さんが家に引きこもらないで外に出て、人との語らいを持つのが大事で、それがひいては健康の保持にもなり町の発展にもなると先ほど私は述べましたが、高齢者が気軽に外に出る手段となるのがこの巡回福祉バスであり、高齢者の足として大きな役割を果たすのではなかろうかと私は思います。先ほどいただいた答弁の内容は、月・水・金に運航しているが、他の曜日は地域の団体などが借用し活用されています、他の曜日に増便することになりますとバス1台での対応は難しくなるためさらにバス1台を増やす必要があり、バスの購入費用と人件費による財政的負担が過大ですと述べています。私は、課題は何かと問うたわけではないですよ。そういうような答弁がありました。将来、今以上に多くの高齢者の利用が見込まれるのであれば、増便・増車が可能なかどうか。それから、外に出て行動範囲を広める手段となる巡回福祉バスが多くの高齢者の足となれるよう町行政は知恵を絞って欲しいと思いますが、ご答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この福祉巡回バスは、確かに月・水・金の運行ではあります。その他に、自分では外出ではできない高齢者のために、外出支援として高齢者外出支援サービス事業というのも行っております。公共交通機関を利用することが困難な高齢者に対してリフト付きのワンボックスカーですね、それをもって自宅から病院あるいは地域でミニデイや高齢者サロンを公民館で行いますが、自宅からそこまでの送迎を行っております、27年度の実績では病院等への送迎が延べ回数で254回、サロンへの送迎が延べ1,054人です。このように、巡回バス以外の外出支援策として取り組んでおります。ご質問の巡回福祉バスの増便に関しましては、先ほど答弁がありましたように、バスの増車、それに伴う人件費の増がでございます。本町にはそれ以外にもたくさん行政課題等がございますので、やはり優先順位等もいろいろ考慮しながら今後検討してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 答弁、どうもありがとうございました。

次に、認定こども園についてですが、認定こども園は、保育所に入所できない待機児童問題を解消する役割を併せ持って誕生した新たな子育て支援施設と言われていますが、本町ではその仕組みを取り入れる流れはどうなっているのかとの質問であります。周辺近隣自治体が、認定こども園の論議で取り沙汰されているなか、本町はどのような体制を取ら

うとしているのか気になるところであります。本町の子育て支援策として町立幼稚園の4歳児学級数の増加や認可保育園の造園などが今後整備されるなかで、他の近隣自治体が進めている認定こども園の普及度合いを見計らい、どのような施策を作るのかという行政の在り方なのか、あるいは認定こども園の設立は必ずしも差し迫った課題だと捉えるのは微妙だと考えてのことなのかとの質問の意図でありました。答弁は、本町の保育教育について総合的な見地から検討しているとのことでした。その検討に期待したいと思います。保育園と幼稚園の2つの良い部分を併せ持つように整えられた施設として認定こども園を想定するとき、南風原町が直面している待機児童解消としては重要である認定こども園だと私は考えます。この認定こども園への論議が高まっていくことを願っています。

次は、より良い認定こども園を作るために、専門の課を作ってはどうかとの提案でありました。本町の行政組織を見ると、保育園はこども課、幼稚園は学校教育課の管轄です。この2つの部署の壁を取っ払い、こども園課が新設できないかということです。増設でなくても必要時にスタッフが課の垣根を超えて情報交換できる仕組みを作れないかということです。形ある課を設置することにより、認定こども園に対する論議もより深まると考えます。答弁では、認定こども園についてのプロジェクトチームを作りそこからの調査検討の報告を受けて進めていくということです。現時点では、こども課の設置は考えていないとのことですが、認定こども園への論議を深めるためにもぜひご一考くださいませんか。答弁を求めます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。ご質問の新たな課を設置することですが、現時点ではプロジェクトチームを走らせて検討しておりますので、連携もしっかりとできております。この検討結果を踏まえ、その後の対応についても民生部と教育委員会できっちり連携して取り組んでまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。プロジェクトチームの様子、経過を見てみたいと思いますので、今後良い認定こども園ができるようがんばってください。私の質問は以上です。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後0時09分）

再開（午後1時28分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。1番 知念富信

議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○1番 知念富信君 それでは、一般質問をしたいと思います。1番、南風原南・北インターチェンジ付近へホテル誘致を（1）南風原南・北インターチェンジ付近は、今後、発展が見込まれる。地主の意向調査をしたことはあるか。（2）南風原南・北インターチェンジ付近の農業白区域に建設許可に関する諸条件はあるか。（3）2020年（平成32年）開業予定のMICE施設に関連して、インターチェンジ周辺にホテル関係者が興味を示していると聞いた。区域見直しを含め、誘致に向けて取り組むべきではないか。

2番、宮平土地改良区の境界に用排水路設置をとということで質問をいたします。（1）宮平土地改良区は、南北に傾斜となっているため、境界部分が削られて溝ができています。溜まり場もあり環境が悪い。用排水路設置ができないか。（2）宮平学校線の宮平向け右側の道路沿いを一部、農振地域解除するよう以前から議会等で要望している。状況はどうなっているのか。以上、2点でございます。よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、南風原南・北インターチェンジ付近へホテル誘致を（1）についてお答えします。南風原南・北インターチェンジは、かねてから第四次総合計画都市計画マスタープランにおいて、南風原町の重要な拠点地であり、土地利用については大きな課題と捉えております。南風原南・北インターチェンジ周辺の一部については、個別に訪問し意向調査を実施いたしました。北インターチェンジ周辺においては実施しておりません。（2）についてお答えします。農振白区域において、地域住民に利用される建築物等は一定の制限の下建築可能ですが、一般的にはホテル建設はできません。ホテルの建設は、市街化区域の第二種住居地域や商業地域等で建設が可能となります。（3）についてお答えします。第五次総合計画案においては、南インター周辺が新規産業集積ゾーン、北インター周辺が商業広域ゾーンと位置付けられており、ホテルの誘致も総合計画に合致していると考えています。北インターについては、本年度の区域区分の見直しにおいて市街化区域編入の要望を県に行いましたが、新市街地の編入であり地区計画等による都市整備が求められております。本格的な事業導入が思慮されることから、慎重に議論をし総合計画に則した開発が行われるよう検討してまいります。

質問事項2点目、宮平土地改良区の境界に用排水路設置を（1）についてお答えします。土地改良後の排水処理と畑地の維持管理は、地主で行うべきだと考えられますので、町による畑地間への排水路の設置は困難です。ただし、農道の排水については、検討できると考えています。（2）についてお答えします。ご質問の箇所については、平成24年度の農

業振興地域整備計画総合見直しにおいて、本町より除外見直しの要望を沖縄県に提出していましたが、協議が整わず現在農用地となっています。これまで5回目の総合見直しをし、平成28年度から平成29年度にかけて進めているところです。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ありがとうございます。それでは、再質問をしたいと思います。まず、過去に南インターチェンジ周辺では個別に訪問をし意向調査をしておりますと回答をもらっておりますので、その意向調査の結果はどうなっていたか答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。南インター周辺の意向調査でありますけれども、平成23年ごろに個別訪問で調査をしております。これは国道507号バイパスから北側の照屋向けで行っております、地権者全員に会えたわけではありませんが、会えた方の意向を確認しますとその7割の方が町の事業に対して協力できますという回答を得ております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ありがとうございます。その平成23年度の調査で7割の方から回答をいただいたという話のなかで、町はどういう計画をその方々に説明をされたのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 手元にある資料からいたしますと、特にどういった事業ということは書かれていませんが、町が事業を行ったあかつきにはという考えかと思っております。具体的にどういった事業と書かれていませんので、把握しておりません。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 第四次総合計画の中でも都市計画マスタープランで重要な拠点と位置付けているとなっておりますが、その位置付けの中で実績はございますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 南インターにつきましては、JAのファーマーズマーケット黄金市場も1つの成果かと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。北インターチェンジ周辺においては調査しておりますと回答をいただいておりますけれども、どうしてやっていないのか答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 北インター周辺については、回答にもありますように市街区域編入ということで町はやってまいりました。大型スーパーがあるということもございますし、インターということもありますので市街化編入しようとやってまいりましたけれども、地区計画等の事業を入れないと難しいということがありまして、今後、地権者の意向調査をやってまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 ○1番 知念富信君 分かりました。(3)に関連している質問でありますので、(1)は終わりたいと思います。(2)ですが、この農業白地区域に建設は可能かどうか、いろいろな条件があるのかどうかと質問しております。農業白地区域では一定の制限で建築可能であるという回答をいただいておりますが、その対象にはどのようなものがありますか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。白地で建築可能なものですが、一般には分家住宅、そういう住宅関係、それも限られた人であったりもします。また、地区によっては住宅を持っていらっしゃる方であればどなたでもできるという所もございます。そのように、地区あるいは人によって住宅の場合制限があります。

また、他のものになりますと、市街化区域では不適當なものとか、例えばゴルフの打ちっ放し、あるいはそこに住んでいる方が日常的に使われるもの、一般的な小さな商店、あとはガソリンスタンド、そば屋さんとかそういうものは開発の許可が下りて建築可能というのがございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 今回の回答からすれば、公共施設関係でなくても農地を持っている地主でもなくて第三者でも食堂とか皆が集まる場所の提供だったら建設可能という解釈でよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 開発許可は、人に限られたり場所に限定されたりするのがございますので、全体として言いにくいのはありますけれども、ガソリンスタンドとか自動車修理工場、そういうものも可能にはなります。要はそこでしかできない、先ほどのゴルフ打ちっ放し、市街化区域ではまずいものと言いますか、人の住んでいる所では難しいものが開発許可になったりはします。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その農業白地区域では、ホテルのような建造物建設はできない回答ということでもいいのですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 一般的にはできませんという回答をしておりますけれども、特に史跡あるいは名勝、優れた自然の景観地という所に限っては宿泊施設も許可対象になるということがございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 では、この農業白地区域においても例えば町が商業地域としてやりたいと申請した場合、認められる可能性はありますか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 先ほども言いましたとおり、特に優れた名勝・史跡とかそういう所ですので、ホテルに関しては南風原町では該当しないのではないかと思います。先ほど、整備したらというのがございましたけれども、部長からもございました区

画整理あるいは地区計画、そういう計画を入れて誘致することは可能ではないかと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 どうもありがとうございました。南・北インター周辺の山川地区、照屋地区、北では宮平地区や与那覇地区がありますけれども、そこにも市街化区域編入していない白地があると思います。そこもやはり制限はありますか。例えば大きな建物はできませんよとか、そういうものが何かありますか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 先ほどの回答でもございますけれども、市街化調整区域の場合も商業区域ですとか第二種住居地域、ホテルの場合は準工業地域、近隣商業、準住居地域、先ほどの第二種住居地域。あるいは第一種住居地域では面積の制限がございますけれども、そういう地域ではホテルの建設は可能になります。先ほどの調整区域ではということがございましたけれども、今言った市街化区域にしてこの用途に上げて建設するか、あるいは市街化調整区域であれば地域の活性化に必要な地域としての地区計画ですかそういうものを入れてホテル建設ができるかをまた調整するというかたちになるかと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 この農業関係には、5年ごとの見直しがありますよね。その中に計画を入れて、それを県が認めるというかたちになるわけですか。県が認めなくても、今の住宅地域についてはできるという考えでいいのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 南インターチェンジについては、先ほど説明しました国道507号バイパスの北側も農振農用地、南側も国道沿線以外の背後地は全部農振農用地となっています。これを農振除外してホテルとか造れますかという内容かと思いますが、農振白地となってくるわけですので、先ほどまちづくり振興課長からも答弁がありましたように地区計画等、区画整理とか何らかの事業を入れて用途も上げていかなければ厳しいものだと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。このあいだ、この農振農用地区域の見直しということで町が地域住民に説明会を開いておりましたけれども、この農振農用地区域除外の申立てとかそういったことが住民からありましたか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。南風原町の農業振興地域整備計画総合見直しということで、11月15日から30日まで8自治会で説明会を行ってまいりました。今回の見直しの要望書の提出日が来年の1月13日までとなっておりますので、問い合わせはございますけれども件数についてはまだ把握しておりません。問い合わせは結構あるということです。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。(3)にいきたいと思います。平成32年の2020年に開業予定の与那原・西原地区のMICEは、県の試算では4万平米を予定しているとあります。私たちは政務活動で横浜市へ行ってきましたが、そこは2万平米でありました。100メートル×200メートルで、ものすごく大きいと驚きましたが、県は4万平米というその倍を計画しているようです。私たち南風原町としては、高速道路で通過する町でもありますので、いろんな事業所から物色はされていると思うのです。そこにいろいろと制約があって踏み切れないところもあると思いますが、あと4年後、与那原に大型施設ができるのですから、南風原町は通過地点として何らかの施設が必要だと思えます。そのあたりの調査はしていますか。また、それに対しての担当者を役所内に置いて、のちに格上げするかということもあると思いますが、その担当職員を置く考えはございませんか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。南風原北インターにつきましては、一昨年から進めている市街区域見直しにおいて編入の要望を県に行いましたけれども、今回は新市街地の編入の対象となっているところがありまして、何とか事業を入れなければならないということがありました。そういうことで、新たな職員を専門として置くお話以前に、地権者意向を確認するのが先かと思っておりますので、これについて今年度から始める景観の策定事業の中でアンケートを取ることができないか含めて検討させていただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 先ほど答弁いただいたなかで、第五次総合計画案の中に南インター周辺が新規産業集積ゾーン、北インター周辺が広域商業交流ゾーンと考えているとありました。これを町としてどのように考えているのですか。答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 それでは、第五次総合計画の中では、まず津嘉山の南インターにつきましては新規産業集積ゾーンということで産業振興の新たな拠点地として交通利便性の良い那覇空港自動車道南風原インター周辺を新規産業の集積を促し新たな産業の誘致や町内産業の移転用地として活用できるよう地区の実態を踏まえた可能性調査を実施し、実現化に向けた検討を行いますとなっております。そして、北インターの広域商業交流ゾーンにつきましては、既存の商業施設を核とし那覇空港自動車道南風原北インターや国道329号バイパス整備の広域交通の利便性を活かした商業施設の集積を促し、賑わいと潤いのある商業地の形成を図りますというような位置付けとなっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。その北インターにおきましては、区域区分の見直しにおいて市街化区域編入の要望を県に行いましたが、新市街地の編入であり地区計画等の整備が求められると答弁をいただいております。これは、地区計画を立てなさいということだと解釈してよろしいですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 地区計画等ですので区画整理も含めてそういう計画を入れて、都市施設も入れていくというような内容となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 北インターは与那原にも近いですので、早めに行政で調査してもらってニーズに応える、そこは遅れてはなりません。MICEが開業してからでもいいとは思いますが、町としては早めに、そのニーズに合ったかたちでやって欲しいと思いますのでよろしくをお願いします。

そこで町長にお願いいたしますけれども、2020年に与那原地区にMICEが開業するのは9月予定であると新聞にはありましたが、本町としてはどのようなまちづくりプランを持っているのか町長の所見を伺いたと思います。よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 南風原町のまちづくりは、第四次、第五次と進めており、また利便性の良い町だということで南インター、北インターと大きな道路網ができたのにいつまでたっても単なる通過点にある。費用対効果はないではないかということを経済、議会からお叱りを受け、それに対して私たちも当然、用途の見直しをしなければいけないと申し上げてきております。しかしながら、大きなネックは、私たちの総合計画で南風原のまちづくりをやっていこうという姿勢に対して、那覇広域圏があるが故に思うようにまちづくりができないことです。これには県に対しても強い苦言、地方分権とうたいながら県都である那覇市を中心にしたまちづくりしかできないのかと、市町村には市町村のまちづくりがあると強い苦言を立てております。豊見城は豊見城、与那原、八重瀬はおのおのまちづくりがあるのに、那覇広域が弊害となって思うようなまちづくり、特徴のあるまちづくりができないと強く申し上げております。市町村に要望された将来像を基本にやることが大事ではないかと強く申し上げておりますが、地区計画を入れなさいとか、区画整備をいなさいとか、これをしなければ厳しいということで、地区計画を入れなさいということはある面では当面はやるなということにつながるよと、地区計画は即できるものではない、区画整備も即できるものではない、やるなと言っているのと匹敵すると強く苦言申し上げております。MICEの件もありましたが、与那原、西原に建設されて私たち南風原が単なる通過点になっては困るということではいろいろな面で連携すべきではないかと思っております。まず、旅行に来て泊まるホテルは海に面した所でいいじゃないか、私たち内陸部ではレジャー、ビジネスの施設がいいのではないか。用途等において調整区域だからできない、白地だからできないということに対しては、希望者がくれば私たちも強い意思をもって県に対して申し出をしていきたいと思っております。そしてまた、職員もときには汗をかくこともあろうかと思いますが、今年は喜屋武・本部・照屋で一部分が市街化区域に編入されるわけですが、南風原中学校周辺の宮平にかけた用途の見直しも、宮平学校線ができたのに周辺に一部分は農振地域もあるがこれも1筆ができなければ25メートル沿線は直してくれと言うことを申し上げたのですがこれについても応えてくれない。南風原ダムの改修があって水利権の補助の還付もあると、私はこの還付もやりますと、それぐらい強く申し上げたのですが編入されていない。一部分の宮平・兼城側が可能性あるわけですが、それでもまだまだ思うようには至っていないものですから、状況如何では那覇広域から離脱する認識も強く持つことは大事ではないかと思っております。そういうときは、議会、地域の皆さん方、住民との連携しながら、おそらく広域離脱には3年、4年かかる

かも知れませんがそれぐらいの姿勢でない限り、南風原町の本当のまちづくりはできないのではないか、特徴のあるまちづくりはできないものだと思っております。皆さん方が理解しなければ、こういうこともあり得ると強く申し上げながら、私たちは今後も見直し等、またホテル等においては十分町民からも議員の皆さんからも誘致すべきだというお言葉がありますので応えていけるような工夫、努力をさせてもらいたいと思っております。皆さん方と同じように、用途の見直し等においても本当に悲壮感を持って取り組んでいけないことには、県の皆さん方の杓子定規ではまちづくりはできないのではないか、弾力性を持たなければ特徴あるまちづくりはできないものだと思っております。ホテル誘致等においてもいろいろな角度から情報収集、協力をしながらやっていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 この4年間で本当に大事な時期でありますので、ぜひ汗をかいて欲しいと思います。よろしくお願いします。

では、2番にいきたいと思います。宮平土地改良区の境界に用排水路設置をとということで質問いたしましたけれども、地主で行うべきと考えますということで設置は難しいとの答弁をいただいております。この宮平土地改良区から寄付金があったと思いますが、それを境界部分の用排水路設置工事に流用できないかと思いますが、答弁をいただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 宮平土地改良区の排水路の件でありますけれども、宮平土地改良区については、ちむぐくる館から宮平の手登根川にかけて緩い傾斜地となっております。土地改良整備においては、宮平学校線から東側に農道が3本走っておりまして、おそらくは、ほ場は排水路に向けて緩い大型勾配でやられていたのではないかと思います。そういうことで農道には側溝が入っておりますし、一部入っていない所もございますけれども、今回、畑を見ても若干中央部から溝ができていたりございます。この排水路設置の要望でございますが、当初は農道に傾斜地を付けた形の農場だったと思っておりますので、やはり農家の皆さんでしっかり自分の畑を守るという立場からも排水路を入れるのは非常に厳しいのではないかと判断をしております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ですから、3本あってその宮平学校線の所は地主が入り組んでいま

すが、この2番、3番手のほうはほとんど真ん中から境界が分かれている状況で、お互いが畑を耕すときにこの中央線を避けるようにやっていて、そこが傾斜ですので水が流れてきて大きな溝ができていく状況にあります。水溜りがあると不衛生でもありますし、いろんな意味で悪条件でありますので、そこを直して欲しいという地主全員ではありませんが一部の方から要請を受けているところです。これをなんとかできないのか。前にこの土地改良区から町に還付された、寄付のようなかたちになったお金がありますよね。それを流用できないかという質問なのです。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 宮平土地改良区につきましては、解散するにあたって南風原町へ2,605万7,672円の寄付がございました。平成22年3月1日付けで受け取っております。その寄付にあたっては、要請書の中で宮平土地改良区内の別紙箇所について造成道路、排水路の整備工事を実施することというようにある程度限定された寄付金となっております。場所はどちらかと言いますと、宮平ハイツの西側と言いますかちょっと窪地になっている、土地改良の協力が得られなくて整備ができなかった箇所がございます。この部分の工事、道路整備をやっていただきたいということと、そしてまた農道のちょうど真ん中、2番目の農道の片側に排水路がなくて、この2カ所をこのお金を使って整備してもらいたいという要望がございました。そういうことで限定されておりますので、今回、議員がおっしゃっている畑の中にやるというのは厳しいかと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。ではこの2番目、3番目の土地改良区、1カ所で300メートルぐらいありますので2本ですから600メートルぐらいになるのですが、ちょうど真ん中が境界になっていますから地主全員でがんばってもらわなければ、1カ所ががんばってもまた流される状況であります。そのあたりはやはり行政が間に入って、この地権者を集めて、どのようにすればいいのか対策は取る必要があると思うのです。今のまま放っておいては窪地、中央線がだんだん広がってくるわけです。そこに水も溜まります。ですから、用排水路工事ができないかという要望が出されているわけで、そのまま放置するのは難しいのではないかと思うのですが、再度答弁をお願いします。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩 (午後2時11分)

再開 (午後2時11分)

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。土地改良区もそうですが、宮平、喜屋武、山川という他の農振農用地にもこういった傾斜地は結構あり、同じ条件がたくさんございます。そういうことがありますので、この地区については、地権者を集めてどうか対策ができないかどうか、流さない方向で、当初整備したような状況で極力農道に流さないイメージでできないか話し合いを持って、対策と言うのでしょうかそういったことをやってみたいと思っています。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 そこは埋土で解決できないか、どこからか土を持ってきて補正しなければいけないと思っていますので、津嘉山ハイツあたりに結構良質な土がありますのでそれを持ってくるとか、そこは地権者と話し合いをした中で解決策はあると思います。ぜひやって欲しいと思いますのでよろしくお願いします。この回答の中に、農道の排水については検討できるという感じの答えがありますが、そこは行政としてどういう感じのイメージを持っていますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 農道につきましては、宮平学校線から東側にあります2番目の農道は片側未整備の箇所がありまして、土地改良区を解散するにあたってこの排水路の整備をしてもらいたいというような要請がございました。そういうことで、担当が地権者に確認したところ、現状のまま使い勝手がいいからあえて整備する必要がないというようなことで未だ整備に至っておりません。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。そこも地権者が合同で集まるときに、町としては整備してもいいよと、けれども皆がだめと言うのであれば流してもいいというような、一応集まって、一部の地権者にはそのように言われているのですから全員の同意をもらってやって欲しいと思います。

では、(2)宮平学校線から宮平向け右側の道路沿いを一部農振地域解除するようにと議会からも要望しましたがけれども、これは県に出しても協議が整わず現在農地となっているとありました。先ほどその件に関して町長からも答弁がありましたけれども、その整わなかった協議とは県とのものなのか、地主との協議が折り合わなくて現在に至っているのかどちらなのか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えします。平成24年度に第4回目の農業振興地域整備計画総合見直しを行いました。その際に、南風原中学校体育館から宮平向け右側と左側の両方を除外ということで要望をしました。左側については市街化区域に囲まれているということでやむを得ないでしょうと、右側については宮平学校線の計画道路があつて優良農地ということもございまして県から見直しができないと回答がございました。町からは要望を行っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 部長が今、答弁されたなかで、この宮平に向かって右側のほうが除外されていませんけれども、この申請にあたっては、例えばこの道路側から何メートルという感じで1区画を申請されたのか。どのあたりを出したのか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えします。沿線と言いますか、宮平側は3筆ほど宮平学校線に接している土地と背後地の農道側に接している土地がありますが、途中で南風原中学校側になると宮平学校線にも農道にも接している大きな土地がございまして、前回要望したのはこの宮平学校線に接している土地で、大きな土地についてはその真ん中からというイメージで要望を行っております。ワンブロックではなくて、沿線という位置付けでやっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 この宮平学校線は南風原町発展のためにも大変重要な所だと思いますので、農振地域ではありますがやはり将来的にはここには住宅が建つと町民皆が思っている所であります。ぜひ根気強く県に要望して欲しいと思いますので、よろしく願います。これで終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時19分）

再開（午後2時29分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり発言を許します。12番 上原喜代子議

員。

〔上原喜代子議員 登壇〕

○12番 上原喜代子さん 初日の最後となりました。大変やわらかい話をやってまいりたいと思いますので、ぜひ良き答弁をよろしくお願いします。2017年度沖縄関係予算の概算要求額は、一括交付金が大幅に減額され、2016年度当初予算より140億円少ない3,210億円に圧縮されたということでもあります。そのなかにおいて、地方創生先行型交付金制度も今後の動向が気になる場所でもあります。本日、婚活でまちおこしを取り上げた大きな理由は、観光協会の自立に向けた目玉となる事業興しになればという思いからです。まち・ひと・しごと創生で、本町の現状はトレーナー配置を継続事業としています。また、地方創生の観点から本町を捉えれば、人口減もなく出生率も直近の実績値2.09を将来的にも維持していく考えとのことですので、本日の質問の事業興しに関連付けることはやや難しいのかなということも考えたりもしました。しかし、立ち上げた観光協会は、交付金がなくなれば将来的にどうなるのかと先細りを懸念する声も多く、今こそ自立の事業の在り方を検証していく必要性を感じあえて取り上げました。このままで観光協会の自立が成り立つのかという思いと、この提案が何らかのきっかけに結び付けばという思いからです。それでは、一問一答でお願いいたします。(1)本町において30代から50代の未婚者数はどのくらいでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後2時32分)

再開 (午後2時32分)

○議長 宮城清政君 再開します。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 失礼しました。婚活でまちおこしを(1)本町において30代から50代の未婚者数はどのくらいでしょうか、お伺いします。(2)近隣市町村と比較して本町は多いのかどうか。(3)婚活支援で政府予算倍増とのことですが、本町でも婚活パーティーを事業化し、まちおこしができないでしょうか。(4)婚活後のセレモニーまで捉え、本町にしかできない仕組みづくりができないか。例えば商工会や琉球併事業協同組合、観光協会が役割分担し、一体感を生み出す事業づくりができないでしょうか。(5)事業化するための専門的なコーディネーターの養成を行ってはどうでしょうか。以上、お伺いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、婚活でまちおこしを（1）についてお答えします。平成27年度の国勢調査データで30代から50代の未婚者数は1万4,815人のうち3,498人、23.6パーセントであります。

（2）についてお答えします。本町の未婚率は、23.6パーセントで、近隣市町が24.1パーセントとなっており、比較すると少ない状況であります。

次の（3）、（4）、（5）については、関連しますので一括してお答えします。現在、そのような案は検討していませんが、商工会や琉球絃事業協同組合、観光協会が役割分担をする一体感を生み出す事業を行うことが可能か検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 30代から50代と年齢を限定したのは、どのぐらいの幅まで広げていいのか私の中でも分からなかったからですが、この30代、40代、50代の中で、一番どの年代が未婚者数は多いのでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほど副町長からございましたように国勢調査のデータでございますのでその数字がありはします。ただ、今回は議員から30代から50代ということで一括りにしていただきましたのでまとめた結果でして手持ちがございません。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 私が一括りにしていたのでその合計数だということですが、3,498人は多いと私は感じました。婚活、結婚というものに関しては、基本的には本人の自由意思であるので他人がどうこう言うべきことではありませんが、その反面、少し背中を押してあげたら出会いが広がっていくのかとも感じるものですから質問をしました。それにしても高い数値であり、（2）に移りますが近隣市町もやや似通っているところがある、だいたい同じパーセンテージだと感じました。近隣市町と質問をしたのは、婚活のまちおこしは本町だけで捉えるのではなく、誰でも自由に気軽に参加ができるというのが基本だろうと思って近隣までお伺いいたしました。（3）、（4）、（5）が一括答弁だということ寂しく感じましたが、（3）婚活支援政府予算倍増ということであり、本町では婚活パーティーを事業化しまちおこしができないかとの質問であります。これは冒頭で申し上げ

げましたように観光協会の自立に向けた私の思いからであります。今各方面では、寺婚と言って東京都ではお寺で合コンをするそうなのです。また、農家では農作業を手伝いながらの合コンと色々な種類がある、やはりそこに利用者が多いということで東京都の場合は申し込みが殺到している。お寺ということで良い縁があるのではないかと男女の申し込みが殺到しているというように、利用者が多いというのは本町においてももしこれが事業として立ち上がったときに活用できるのではないかと感じております。本町においては人口減ありませんし出生率も高いですので、この政府予算にどうつなげるのかと考えはいたしましたが、それでも必要としている男女がいることも本当のところだと思います。ですから、婚活というものを事業化するのは難しいのかどうなのか、そこをもう一度答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ご提案、ありがとうございます。本町は人口が多いということで独身の方もそれなりに多いということですが、そのへんを眠れる資源ということで捉えてのことだと思うのですけれども、そういった意味での婚活をわれわれとして注目しているのではなくて、そのコーディネートとして、婚活に使われるドレスとか、またそのタイミングとかそれを商工会、観光協会がプロデュースすることは可能なのかということで今後検討していきたいと考えております。ただ、婚活というフレーズと言いますか切り口については、こちらとしてももう少し研究させていただいてから検討させていただきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 研究させていただきたいとのただいまの答弁でありましたが、(4)に移ります。婚活後のセレモニーというのは、結婚式だと捉えて質問をいたしました。商工会と琉球絣組合、観光協会が役割を分担してと質問をいたしました。まちおこしというのは基本的にはここでしかできない、ここからできるというものに尽きると私は思います。そのように考えてみますと、本町の物産展において前に琉球絣組合の事業では南風原ジャスコで人前結婚式というのが執り行われました。見物者も大勢いてとても好評であったことを覚えています。でも、その後がありません。私が言いたいのは、そのセレモニーが南風原町の絣のドレスを着た新婦の艶やかな姿でしたが、これは本町にしかできない取組、本町だからできるというものだと私は思っております。また、今度のふるさと博覧会では町長を先頭に袴のファッションショーもありました。これも本町だからできる部分だと私は思っております。この未婚者数3,498人が事業化できるのかどうなのかは研究していただくということでありますが、それに付随して南風原町でしかできない、こ

こだからできるという題材は揃っていると思うのです。ただそれが関連付けられずに継続事業にまで展開されていないことがとても残念なところだと思います。冒頭で申し上げましたように、観光協会の自立として捉えたとき、観光協会にはケータリングというものがあります。婚活パーティーにしてもセレモニーにしてもそれが大いに活用できるのではないかという観点でこの質問をしているのですが、もちろん地方創生から捉えると飲食等は含まれないということがありますのでそれは別として事業おこしもできるのではないかと思います。観光協会が自立に向け、ケータリングの他に収益の多い事業というのがあるのかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 自主事業として実施しているものと一括交付金を活用して委託して実施しているものということでいくつか事業は持っているのですが、一括交付金を使った事業の中では収益性を追求する事業とはなっていませんので、自分らとして収益性をもってやっているのは自主事業だけになっております。そこで、今ご質問の収益を確立したものであるというのは、今現在模索している段階で、ケータリング同等にと言うのがよろしいのでしょうか収益性を維持できるものはまだ確立できておりません。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 自主財源ではなく今は交付金に頼っているということですから、収益性について検証はしていないと理解したのですが、そろそろ収益性を考えて事業おこしをしたほうがいいのか。そうしなければ、交付金はいつまでもあるものではありませんし、なくなってから立ち上げようとするのではなく、今のうちからどの事業に収益性があるのかを捉えてまちおこしを検討したほうがいいのかと感ずるものから今回の婚活でまちおこしをとし、事業化されれば活用する人が多いのではないかと感じて本日の質問をいたしております。そのなかにおいて、(5)ですが、これは別に婚活だけではなくて他の事業もそうなのですが、この専門的なコーディネーターを養成していく計画はあるのでしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 収益性の問題は、観光協会含めて商工会の役割はいろいろあると思うのですが、市場ニーズに適合した地域資源の活用ということで、まちあるき等を使ったりしていますが、今回おっしゃりたい部分で経済的波及効果を観光協会がどれだけやっているかに尽きるのではないかと考えています。実際、観光協会自身が自立

して収入を得ることについては非常に少ないと考えているのですが、いろんなお店、併事業所、いろんな所に経済的波及効果をもたらすことについては可能であろうと役場としても考えております。そこを最大限に活かすプロデュースをしたり、ビジネスモデルを確立する部分については、やはりトレーニングが必要であろうと考えていまして、今後いろんな事業でそのトレーニングができる事業がないか産業振興課でも現在模索はしています。ただ、沖縄県とかいろんな所と調整してまだ実施には至っていませんが、今後とも調整してぜひそのへんの事業が導入できるようにがんばっていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 商工会にもそういう人材はいるかと感じはするのですが、ただ、人事異動となったときにまたここが空くのではないかと、流れが止まってしまうのではないかと感じるものですから、コーディネーターの養成と質問をいたしました。事業化してその流れが止まらないように、先ほどから申し上げます題材には良いものがある、それに関連付けて事業化をし観光協会が自立していけるコーディネートは大変重要だと、トレーニングを積んでいくとただいま答弁がありましたけれども、ぜひトレーニングを積んで流れを止めないことです。観光協会もがんばっていることはよく理解しております。ですが、やはり先ほどから申し上げますとおり、交付金がなくなればどうなるかを今から検証していかなければ、なくなってから検証するのでは遅いと思いますので、今のうちにトレーニングを積んで、本日は地方創生として取り上げてみましたがそれだけには留まらず、事業の起こし方にどういうものがあるのかをぜひ検討していただきたい、調査していただきたいと思います。これは一つの例なのですが、名護市の道の駅許田が観光スポットとして大変有名であるのは皆さんもご存知のことと思います。年間の集客が約150万人の人気スポットとして全国で1位になったこともある道の駅なのですが、ここでもコーディネーターの養成、人材育成というものをいち早く取り入れ、名護市の場合は大変珍しくこの人材育成の研修を部長級以上で行ったと評価されております。本町でどうなるのか私では何とも言えないのですが、ただ、今までの流れから見て事業を起こしたときに商工会がやっているから、観光協会に任せたいからというようなものではなくて、やはり行政がリーダーシップをとるコーディネーターというのも必要ではないか。先ほどから申し上げているような自立には長期的時間がかかると思いますので、商工会で人材が転勤になくなってしまったということで流れが止まるようでは継続事業の事業化は難しいと思います。今のうちからぜひ将来的展望をもってがんばっていただきたい。ないから作り上げるというのは、町長のモットーとするところでもありますので、ないからこそコーディネーターを養成してトレーニングを積んで事業が長期的に続くよう、そして観光協会が自立に向けてがんばっていける仕組みづくりをしていただきたいと要望して、私の質問を終わります。

平成28年第4回一般質問1日目

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会（午後2時51分）